

第 10 章 環境影響の総合的な評価

第7章では、事業者の配慮事項および環境保全措置を講ずることを前提として、各環境要素ごとに個別に予測及び評価を行った。

その結果は、全ての項目で環境に与える影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されており、国または県等の環境保全施策との整合性も図られているものと評価した。

なお、工事中及び供用時の事後調査計画を第9章にとりまとめた。

本事業は、老朽化が進んだ現在のクリーンセンターを更新するものであり、ごみの減量化や資源化の推進によって、ごみ処理量の削減を推進し、処理能力の縮小（ごみ焼却施設は、既存施設150t/日から計画施設127t/日へ）するとともに、煙突からの排ガス濃度についても新たに規制基準値より厳しい自主基準値を設け強化し、さらに排ガス量も約2分の1に低下することから、排ガス総量の大气環境への負荷は、大幅な削減となる。

なお、本事業では工事期間中の2～3年間は、工事関連車両の通行や建設機械の稼動に伴って、大気質や騒音・振動等の生活環境に一定の影響を及ぼすことになるが、その影響は実行可能な範囲で回避又は低減を図るものであり、供用後は現状に比較しても環境への負荷は軽減されると評価される。

調査や予測評価の対象とした、全ての環境要素を通しての総合的な観点からみた本事業の実施による環境への影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されているとともに、国や県等の環境保全施策との整合性が図られているものと評価する。

以下、各環境要素ごとの調査、予測、評価および事後調査について一覧表として表10-1-1～表10-1-18に整理した。

表 10-1-1 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価																																									
大気質 気象	<p>1. 一般環境 (調査地点・時期) 事業予定地 1 地点：1 年間 周辺 6 地点：四季×7 日間</p> <p>【調査結果】 期間平均値は下表のとおりであり、全ての調査項目で環境基準値を下回った。 ・通年（事業予定地）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.004</td> <td>0.010</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.010</td> <td>0.033</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.017</td> <td>0.059 (0.088)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は 1 時間値の最高値 ・四季</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>期間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.003~0.004</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.007~0.013</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.011~0.015</td> </tr> <tr> <td>浮遊粉じん量※ (mg/m³)</td> <td>0.028~0.031</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.0002~0.0003</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.010~0.014</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1. 浮遊粉じんについては、鉛、カドミウム、クロム、銅、マンガン、亜鉛、ひ素の重金属分析も合わせて行った。 ※2. 四季の現況調査結果には、事業予定地の結果（周辺 6 地点と同じ調査期間で集計）も含めて整理した。 ※3. 期間平均値には四季の期間平均値を記載した。</p>	調査項目	年平均値	日平均値の最高値	二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.010	二酸化窒素 (ppm)	0.010	0.033	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.017	0.059 (0.088)	調査項目	期間平均値	二酸化硫黄 (ppm)	0.003~0.004	二酸化窒素 (ppm)	0.007~0.013	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.011~0.015	浮遊粉じん量※ (mg/m ³)	0.028~0.031	塩化水素 (ppm)	0.0002~0.0003	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.010~0.014	<p>【工事中】 工事中の建設機械の稼働に伴う排出ガスの影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測対象</th> <th>予測値</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.033 (39.1%)</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.047 (3.0%)</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予測値は、予測地点において最も影響があった直近民家東を示している。</p> <p>工事中の粉じん飛散の影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測対象</th> <th>予値</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粉じん (mg/m³)</td> <td>0.0919 (8.0m/s) 0.1047 (1.8m/s) 0.1178 (1.0m/s)</td> <td>0.20 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予測値は、予測地点において最も影響があった直近民家東を示している。()内は予測時の風速条件を示している。</p>	予測対象	予測値	環境基準	二酸化窒素 (ppm)	0.033 (39.1%)	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.047 (3.0%)	日平均値 0.10 以下	予測対象	予値	環境基準	粉じん (mg/m ³)	0.0919 (8.0m/s) 0.1047 (1.8m/s) 0.1178 (1.0m/s)	0.20 以下	<p>《計画段階から配慮している措置》 【工事中】 工事中の建設機械の稼働に伴う排出ガスの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に使用する建設機械は、排出ガス対策型とする。 ・建設機械のアイドリングストップを励行する。 ・建設機械の集中稼働を避ける。 <p>工事中の粉じん飛散の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粉じんの発生が想定される作業時や粉じん発生の原因となる土木資材の保管時にはシート養生や散水等を行う。 ・工事の実施にあたっては、防音シート や仮囲いを設置する。 ・工事関連車両の退出時は、タイヤ洗浄を十分行う。 ・掘削土砂の運搬車両については、荷台にシート等を設置する。 ・工事区域内のダンプトラックの走行に関しては、粉じんの巻上げを少なくするため、走行速度を抑制するよう施工業者への指導を徹底する。 ・工事区域内に粉じん計を設置し、工事中の粉じんの発生状況を確認するとともに、必要な場合には、施工調整等工事へのフィードバックを行う。 ・工事中は、敷地内の車両走行ルートや重機稼働箇所を中心に敷鉄板を設置する。 	<p>【工事中】 1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置を実施することで、実行可能な範囲で低減できているものと評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中の影響に関しては、環境基準値を評価の基準値とした。 ・評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。
調査項目	年平均値	日平均値の最高値																																											
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.010																																											
二酸化窒素 (ppm)	0.010	0.033																																											
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.017	0.059 (0.088)																																											
調査項目	期間平均値																																												
二酸化硫黄 (ppm)	0.003~0.004																																												
二酸化窒素 (ppm)	0.007~0.013																																												
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.011~0.015																																												
浮遊粉じん量※ (mg/m ³)	0.028~0.031																																												
塩化水素 (ppm)	0.0002~0.0003																																												
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.010~0.014																																												
予測対象	予測値	環境基準																																											
二酸化窒素 (ppm)	0.033 (39.1%)	日平均値 0.04 以下																																											
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.047 (3.0%)	日平均値 0.10 以下																																											
予測対象	予値	環境基準																																											
粉じん (mg/m ³)	0.0919 (8.0m/s) 0.1047 (1.8m/s) 0.1178 (1.0m/s)	0.20 以下																																											

表 10-1-2 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価									
大気質 気象		<p>【工事中】 工事中の運搬車両の走行に伴う排出ガスの影響</p> <table border="1" data-bbox="842 416 1341 584"> <thead> <tr> <th>予測対象</th> <th>予測値</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.026 (1.3%)</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.044 (0.2%)</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予測値は、予測地点において最も影響があった志津小学校（地点 9：主要地方道大津能登川長浜線）、（ ）内の値は工事中の運搬車両からの寄与率を示している。</p>	予測対象	予測値	環境基準	二酸化窒素 (ppm)	0.026 (1.3%)	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.044 (0.2%)	日平均値 0.10 以下	<p>《計画段階から配慮している措置》 【工事中】 工事中の運搬車両の走行に伴う排出ガスの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事関連車両の運転者に対して、交通法規を厳守させるとともに、無用な空ふかしや急加速等の高負荷運転、路上待機等排ガスを発生する行為は行わないように指導を徹底する。 ・工事関連車両の走行が一時的に集中しないよう、計画的かつ効果的な運行調整（運行ルート、運行時間）に配慮した工程管理を実施する。 ・作業員の通勤において、鉄道およびバスの利用促進を図り、自動車による通勤については、乗り合い等により車両台数の抑制に努める。 	
予測対象	予測値	環境基準											
二酸化窒素 (ppm)	0.026 (1.3%)	日平均値 0.04 以下											
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.044 (0.2%)	日平均値 0.10 以下											

表 10-1-3 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価																																										
大気質 気象	<p>2. 沿道環境 (調査地点・時期) 関連車両の通行ルート 2 地点：四季×7 日間 【調査結果】 期間平均値は下表のとおりであり、全ての調査項目で環境基準値を下回った。</p> <table border="1" data-bbox="295 481 813 767"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>期間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.003~0.004</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.019~0.020</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.014~0.016</td> </tr> <tr> <td>ベンゼン (mg/m³)</td> <td>0.007</td> </tr> <tr> <td>微小粒子状物質 PM2.5 (μg/m³)</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※期間平均値には四季の平均値を記載した。</p> <p>3. 地上気象 ・事業予定地 現況調査地点 (事業予定地 1 地点：1 年間) における地上気象 【調査結果】 各季節における風速 (期間平均) は 1.5~2.0m/s、最大風速 (1 時間値) は 6.6~8.0m/s、温度 (期間平均) は 4.9~26.1℃、湿度 (期間平均) は 66~72%、日射量 (期間平均) は 0.089~0.201kw/m²、放射収支量 (期間平均) は 0.012~0.096 kw/m²であった。風向は、夏季と秋季は南、冬季は西南西、春季は東北東の風向が卓越し、年間通しての最多風向は南 (出現率約 10%) となった。</p>	調査項目	期間平均値	二酸化硫黄 (ppm)	0.003~0.004	二酸化窒素 (ppm)	0.019~0.020	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.014~0.016	ベンゼン (mg/m ³)	0.007	微小粒子状物質 PM2.5 (μg/m ³)	12	<p>【供用時】 供用時の焼却施設等の稼働に伴う排出ガスの影響 ・長期予測</p> <table border="1" data-bbox="840 450 1332 745"> <thead> <tr> <th>予測対象</th> <th>予測値</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.009 (1.2%)</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.025 (1.3%)</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.047 (0.2%)</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.014 (1.4%)</td> <td>年平均値 0.6 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予測値は、最大着地濃度地点、() 内の値は焼却施設からの寄与率を示している。</p> <p>・短期予測</p> <table border="1" data-bbox="840 873 1332 1264"> <thead> <tr> <th>予測対象</th> <th>予測値</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.011 ~ 0.013</td> <td>1 時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.035 ~ 0.040</td> <td>1 時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.060 ~ 0.061</td> <td>1 時間値 0.20 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.0032 ~ 0.0104</td> <td>1 時間値 0.02 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予測値は、最大着地濃度地点を示している。 (予測ケースは、一般的な気象条件、リッド、フュミゲーション、ダウンウォッシュ、ダウンドラフト時)</p>	予測対象	予測値	環境基準	二酸化硫黄 (ppm)	0.009 (1.2%)	日平均値 0.04 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.025 (1.3%)	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.047 (0.2%)	日平均値 0.10 以下	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.014 (1.4%)	年平均値 0.6 以下	予測対象	予測値	環境基準	二酸化硫黄 (ppm)	0.011 ~ 0.013	1 時間値 0.1 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.035 ~ 0.040	1 時間値 0.1 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.060 ~ 0.061	1 時間値 0.20 以下	塩化水素 (ppm)	0.0032 ~ 0.0104	1 時間値 0.02 以下	<p>《計画段階から配慮している措置》 【供用時】 供用時の焼却施設等の稼働に伴う排出ガスの影響 ・排ガス処理設備は、バグフィルターやアルカリ噴霧、脱硝装置等の他施設でも実績の多い機器を導入する。 ・特に有害性の高いダイオキシン類対策については、二次燃焼室の必要滞留時間を確保するとともに、適切な焼却炉の運転管理 (燃焼温度および酸素濃度、一酸化炭素濃度の管理) により安定燃焼させることで発生を抑制する。また、ダイオキシン類の再合成を抑制するため、燃焼工程後は、ろ過式集じん器入口における排ガスの急冷を行う。 ・ごみ焼却施設煙突排ガスについて、自動測定器を設置し、排ガス濃度の常時監視を行う。</p>	<p>【供用時】 1) 環境影響の回避・低減に係る評価 ・環境保全措置を実施することで、実行可能な範囲で低減できているものと評価した。 2) 環境保全施策等との整合性 ・供用時の影響に関しては、環境基準値を評価の基準値とした。 ・評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。</p>
調査項目	期間平均値																																													
二酸化硫黄 (ppm)	0.003~0.004																																													
二酸化窒素 (ppm)	0.019~0.020																																													
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.014~0.016																																													
ベンゼン (mg/m ³)	0.007																																													
微小粒子状物質 PM2.5 (μg/m ³)	12																																													
予測対象	予測値	環境基準																																												
二酸化硫黄 (ppm)	0.009 (1.2%)	日平均値 0.04 以下																																												
二酸化窒素 (ppm)	0.025 (1.3%)	日平均値 0.04 以下																																												
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.047 (0.2%)	日平均値 0.10 以下																																												
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.014 (1.4%)	年平均値 0.6 以下																																												
予測対象	予測値	環境基準																																												
二酸化硫黄 (ppm)	0.011 ~ 0.013	1 時間値 0.1 以下																																												
二酸化窒素 (ppm)	0.035 ~ 0.040	1 時間値 0.1 以下																																												
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.060 ~ 0.061	1 時間値 0.20 以下																																												
塩化水素 (ppm)	0.0032 ~ 0.0104	1 時間値 0.02 以下																																												

表 10-1-4 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価									
<p>大気質 気象</p>	<p>・イオロ山周辺 現況調査地点（イオロ山周辺 3 地点：冬季・夏季：7 日間） 【調査結果】 地上気象について、事業予定地の卓越風向と周辺 3 地点の卓越風向を比較すると、事業予定地が北北東から東南東が卓越しているのに対して、周辺 3 地点では、南南東、南の風が卓越する等、卓越風向に若干違う傾向がみられた。</p> <p>4. 上層地上気象 現況調査地点（事業予定地 1 地点：四季×7 日間、1 日 8 回、接地逆転出現時は逆転層崩壊するまで 1 時間毎） 【調査結果】 上層気象の調査結果は、上層逆転層の発生および接地逆転層が確認され、その崩壊時間以降に大気質濃度が大きくなる場合あることが確認された。</p>	<p>【供用時】 供用時の焼却施設等の稼働に伴う粉じんの影響 当該施設における粉じん等の発生に係る排ガス（ばいじん）に対しては、法令の排出基準値より厳しい自主基準値の設定、施設への集じん器設置等により、事業予定地周辺への影響は小さいと予測される。</p> <p>供用時のごみ収集車両等の走行に伴う排出ガスの影響</p> <table border="1" data-bbox="840 678 1332 837"> <thead> <tr> <th>予測対象</th> <th>予測値</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.025 (1.0%)</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.044 (0.1%)</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予測値は、予測対象において最も影響があった志津小学校（地点 9：主要地方道大津能登川長浜線）、（ ）内の値はごみ収集車両等からの寄与率を示している。</p>	予測対象	予測値	環境基準	二酸化窒素 (ppm)	0.025 (1.0%)	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.044 (0.1%)	日平均値 0.10 以下	<p>《計画段階から配慮している措置》 【供用時】 供用時の焼却施設等の稼働に伴う粉じんの影響 ・ばいじんの自主基準値を排出基準値より厳しく設定、管理する。 ・高い除去率を有する集じん設備（バグフィルター）を設置する</p> <p>供用時のごみ収集車両等の走行に伴う排出ガスの影響 ・ごみ収集車両等の運転者に対して、交通法規を厳守するとともに、無用な空ふかしや急加速等の高負荷運転、路上待機時のアイドリングを行わないように指導を徹底する。 ・ごみ収集車両等の走行は、特定の時間帯に集中しないよう、ごみ発生量の季節変動等に応じた計画的かつ効率的な運行調整を行い、稼働台数の平準化を行う。</p>	
予測対象	予測値	環境基準											
二酸化窒素 (ppm)	0.025 (1.0%)	日平均値 0.04 以下											
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.044 (0.1%)	日平均値 0.10 以下											

表 10-1-5 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価																																																							
騒音・ 振動・ 低周波音	<p>1. 一般環境 騒音、低周波音の現況調査地点（事業予定地 1 地点：周辺 3 地点：平日・休日×1 日間）、振動の現況調査地点（事業予定地 1 地点：周辺 2 地点：平日・休日×1 日間）</p> <p>【調査結果】 騒音、振動、低周波音について、全ての調査地点で基準値を下回る結果となった。</p> <p>・騒音（事業予定地） (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>朝</th> <th>昼間</th> <th>夕</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業予定地</td> <td>63 (48)</td> <td>68 (50)</td> <td>59 (47)</td> <td>57 (43)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は休日の調査結果</p> <p>・騒音（一般環境） (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若草中央公園</td> <td>51. (50.6)</td> <td>44.8(44.4)</td> </tr> <tr> <td>馬場町内</td> <td>49.0(44.2)</td> <td>42.3(38.5)</td> </tr> <tr> <td>青山小学校</td> <td>52.4(465)</td> <td>44.0(41.1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は休日の調査結果</p> <p>・振動（事業予定地） (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業予定地</td> <td>37(28)</td> <td>29(25)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は休日の調査結果</p> <p>・振動（一般環境） (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若草中央公園</td> <td>25(25)</td> <td>25(25)</td> </tr> <tr> <td>馬場町内</td> <td>36(31)</td> <td>30(27)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は休日の調査結果</p>	調査地点	朝	昼間	夕	夜間	事業予定地	63 (48)	68 (50)	59 (47)	57 (43)	調査地点	昼間	夜間	若草中央公園	51. (50.6)	44.8(44.4)	馬場町内	49.0(44.2)	42.3(38.5)	青山小学校	52.4(465)	44.0(41.1)	調査地点	昼間	夜間	事業予定地	37(28)	29(25)	調査地点	昼間	夜間	若草中央公園	25(25)	25(25)	馬場町内	36(31)	30(27)	<p>【工事中】 工事中の建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響</p> <p>・騒音 (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値 (L_{A5})</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界南</td> <td>73</td> <td>85 以下</td> </tr> <tr> <td>直近民家東</td> <td>55</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予測地点は、建設機械の稼働により最も影響があった敷地境界南と直近民家東を示している。</p> <p>・振動 (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値 (L₁₀)</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界東</td> <td>70</td> <td>75 以下</td> </tr> <tr> <td>直近民家東</td> <td><20</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予測地点は、建設機械の稼働により最も影響があった敷地境界東と直近民家東を示している。（<20 は予測値が 20dB 未満となる）</p>	予測地点	予測値 (L _{A5})	規制基準	敷地境界南	73	85 以下	直近民家東	55	—	予測地点	予測値 (L ₁₀)	規制基準	敷地境界東	70	75 以下	直近民家東	<20	—	<p>《計画段階から配慮している措置》</p> <p>【工事中】 工事中の建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、低騒音型、低振動型とする。 工事の実施にあたっては、防音効果のある防音シートや仮囲いを設置する。 建設機械のアイドリングストップを励行する。 工事期間中は、自動測定器を設置し、工事中の建設機械の稼働に伴う騒音の常時監視を行う。 	<p>【工事中】 1)環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全措置を実施することで、実行可能な範囲で低減できているものと評価した。計画施設の工事中の運搬車両の走行に伴う騒音の影響は、志津小学校（主要地方道大津能登川長浜線）は工事用ルートより除くことにより、実行可能な範囲で低減できているものと評価した。
調査地点	朝	昼間	夕	夜間																																																							
事業予定地	63 (48)	68 (50)	59 (47)	57 (43)																																																							
調査地点	昼間	夜間																																																									
若草中央公園	51. (50.6)	44.8(44.4)																																																									
馬場町内	49.0(44.2)	42.3(38.5)																																																									
青山小学校	52.4(465)	44.0(41.1)																																																									
調査地点	昼間	夜間																																																									
事業予定地	37(28)	29(25)																																																									
調査地点	昼間	夜間																																																									
若草中央公園	25(25)	25(25)																																																									
馬場町内	36(31)	30(27)																																																									
予測地点	予測値 (L _{A5})	規制基準																																																									
敷地境界南	73	85 以下																																																									
直近民家東	55	—																																																									
予測地点	予測値 (L ₁₀)	規制基準																																																									
敷地境界東	70	75 以下																																																									
直近民家東	<20	—																																																									

表 10-1-6 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価																																																						
騒音・ 振動・ 低周波音	<p>・低周波音 (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地</th> <th>L₅₀</th> <th>L₆₅</th> <th>L_G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業予定地</td> <td>74(67)</td> <td>82(68)</td> <td>80(65)</td> </tr> <tr> <td>若草中央公園</td> <td>72(65)</td> <td>73(67)</td> <td>70(67)</td> </tr> <tr> <td>馬場町内</td> <td>68(66)</td> <td>7(70)</td> <td>72(66)</td> </tr> <tr> <td>青山小学校</td> <td>69(75)</td> <td>73(76)</td> <td>70(73)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は休日の調査結果</p> <p>2. 沿道環境 騒音、振動の現況調査地点（関連車両の通行ルート3地点：平日・休日×1日間） 【調査結果】 志津小学校の平日昼間において環境基準（騒音に係る環境基準 道路に面する地域の幹線交通を担う道路に近接する空間における昼間の基準値 70dB）を上回る結果となった。</p> <p>・騒音 (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業団地前 (市道馬場西1号線)</td> <td>64.0(53.5)</td> <td>49.(43.3)</td> </tr> <tr> <td>パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>69.0(65.7)</td> <td>63.3(60.3)</td> </tr> <tr> <td>志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>71.5(68.8)</td> <td>64.0(62.7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は休日の調査結果</p>	調査地	L ₅₀	L ₆₅	L _G	事業予定地	74(67)	82(68)	80(65)	若草中央公園	72(65)	73(67)	70(67)	馬場町内	68(66)	7(70)	72(66)	青山小学校	69(75)	73(76)	70(73)	調査地点	昼間	夜間	工業団地前 (市道馬場西1号線)	64.0(53.5)	49.(43.3)	パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	69.0(65.7)	63.3(60.3)	志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	71.5 (68.8)	64.0(62.7)	<p>【工事中】 工事中の運搬車両の走行に伴う騒音・振動の影響</p> <p>・騒音 (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>予測値 (L_{Aeq})</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業団地前 (市道馬場西1号線)</td> <td>64.8</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>69.3</td> <td>70 以下</td> </tr> <tr> <td>志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>71.6</td> <td>70 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>・振動 (dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>予測値 (L₁₀)</th> <th>自主基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業団地前 (市道馬場西1号線)</td> <td>50.2</td> <td rowspan="3">55 以下</td> </tr> <tr> <td>パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>39.5</td> </tr> <tr> <td>志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>41.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自主基準は、振動感覚閾値とした</p>	調査地点	予測値 (L _{Aeq})	環境基準	工業団地前 (市道馬場西1号線)	64.8	65 以下	パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	69.3	70 以下	志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	71.6	70 以下	調査地点	予測値 (L ₁₀)	自主基準	工業団地前 (市道馬場西1号線)	50.2	55 以下	パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	39.5	志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	41.7	<p>《計画段階から配慮している措置》 【工事中】 工事中の運搬車両の走行に伴う騒音・振動の影響</p> <p>・工事関連車両の運転者に対して、交通法規を厳守させるとともに、無用な空ふかしや急加速等の高負荷運転は行わないように指導を徹底する。</p> <p>・工事関連車両の走行が一時的に集中しないよう、計画的かつ効果的な運行調整（運行ルート、運行時間）に配慮した工程管理を実施する。</p> <p>《予測結果を踏まえて実施する措置》 【工事中】 工事中の運搬車両に伴う騒音・振動の影響</p> <p>・志津小学校（主要地方道大津能登川長浜線）は工事関連車両のルートより除く。</p>	<p>【工事中】 2) 環境保全施策等との整合性</p> <p>・工事中の影響に関しては、特定建設作業の規制基準、環境基準値、振動の閾値を評価の基準値とした。</p> <p>・評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。</p> <p>・志津小学校の騒音は、評価の基準値を上回っているものの、工事関連車両のルートから除くことで、環境への影響を最小限にとどめていると評価した。</p>
	調査地	L ₅₀	L ₆₅	L _G																																																						
	事業予定地	74(67)	82(68)	80(65)																																																						
	若草中央公園	72(65)	73(67)	70(67)																																																						
	馬場町内	68(66)	7(70)	72(66)																																																						
	青山小学校	69(75)	73(76)	70(73)																																																						
	調査地点	昼間	夜間																																																							
	工業団地前 (市道馬場西1号線)	64.0(53.5)	49.(43.3)																																																							
	パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	69.0(65.7)	63.3(60.3)																																																							
	志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	71.5 (68.8)	64.0(62.7)																																																							
調査地点	予測値 (L _{Aeq})	環境基準																																																								
工業団地前 (市道馬場西1号線)	64.8	65 以下																																																								
パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	69.3	70 以下																																																								
志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	71.6	70 以下																																																								
調査地点	予測値 (L ₁₀)	自主基準																																																								
工業団地前 (市道馬場西1号線)	50.2	55 以下																																																								
パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	39.5																																																									
志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	41.7																																																									

表 10-1-7 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査			予測			環境保全措置	評価																								
騒音・ 振動・ 低周波 音	・振動 (dB)			【供用時】 供用時の焼却施設等の稼働に伴う騒音・振動・低周波の影響 ・騒音 (dB) <table border="1" data-bbox="840 494 1339 654"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値 (L_{A5})</th> <th>自主基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界東</td> <td>51</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>直近民家東</td> <td>34</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※予測地点は、焼却施設の稼働により最も影響があった敷地境界東と直近民家東を示している。 ・振動 (dB) <table border="1" data-bbox="840 813 1339 965"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値 (L₁₀)</th> <th>自主基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界東</td> <td>47</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>直近民家東</td> <td><20</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※予測地点は、焼却施設の稼働により最も影響があった敷地境界東と直近民家東を示している。(<20 は予測値が 20dB 未満となる) ・低周波音 (dB) <table border="1" data-bbox="840 1157 1339 1268"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値 (L_G)</th> <th>参照値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直近民家東</td> <td>72</td> <td>92 以下</td> </tr> </tbody> </table> ※予測地点は、焼却施設の稼働により最も影響があった直近民家東を示している。			予測地点	予測値 (L _{A5})	自主基準	敷地境界東	51	55 以下	直近民家東	34	—	予測地点	予測値 (L ₁₀)	自主基準	敷地境界東	47	60 以下	直近民家東	<20	—	予測地点	予測値 (L _G)	参照値	直近民家東	72	92 以下	《計画段階から配慮している措置》 【供用時】 供用時の焼却施設の稼働に伴う騒音・振動・低周波音の影響 ・特に騒音・振動・低周波音を発生する機器については、施設内の配置位置を考慮するとともに、吸音材等を設けた特別な防音室内に設置する、防振処理を施した独立基礎とする、堅固な基礎上に設置する等の措置を行う。 ・低周波音の発生が想定される設備（タービン、復水器、大型送風機等）は、必要に応じて施設内の位置を考慮して配置する。	【供用時】 1) 環境影響の回避・低減に係る評価 ・環境保全措置を実施することで、実行可能な範囲で低減できているものと評価した。 2) 環境保全施策等との整合性 ・供用時の影響に関しては、自主基準値、環境基準値、参照値を評価の基準値とした。 ・評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。 ・志津小学校の騒音は、評価の基準値を上回っているものの、本事業による増加分はないことから、環境への影響を最小限にとどめていると評価した。
	予測地点	予測値 (L _{A5})	自主基準																													
	敷地境界東	51	55 以下																													
	直近民家東	34	—																													
	予測地点	予測値 (L ₁₀)	自主基準																													
	敷地境界東	47	60 以下																													
直近民家東	<20	—																														
予測地点	予測値 (L _G)	参照値																														
直近民家東	72	92 以下																														
調査地点	昼間	夜間																														
工業団地前 (市道馬場西 1 号線)	9 (33)	32 (27)																														
パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	39 (30)	30 (26)																														
志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	41 (32)	30 (27)																														
※ () 内は休日の調査結果																																

表 10-1-8 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価																						
騒音・振動・低周波音		<p>【供用時】 供用時のごみ収集車両等の走行に伴う騒音・振動の影響</p> <p>・騒音 (dB)</p> <table border="1" data-bbox="840 446 1339 785"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>予測値 (L_{Aeq})</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業団地前 (市道馬場西1号線)</td> <td>64.1</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>69.2</td> <td>70 以下</td> </tr> <tr> <td>志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td><u>71.5</u></td> <td>70 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>・振動 (dB)</p> <table border="1" data-bbox="840 849 1339 1187"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>予測値 (L_{10})</th> <th>自主基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業団地前 (市道馬場西1号線)</td> <td>48.9</td> <td rowspan="3">55 以下</td> </tr> <tr> <td>パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>39.4</td> </tr> <tr> <td>志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)</td> <td>41.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自主基準は、振動感覚閾値とした</p>	調査地点	予測値 (L_{Aeq})	環境基準	工業団地前 (市道馬場西1号線)	64.1	65 以下	パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	69.2	70 以下	志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	<u>71.5</u>	70 以下	調査地点	予測値 (L_{10})	自主基準	工業団地前 (市道馬場西1号線)	48.9	55 以下	パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	39.4	志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	41.8	<p>《計画段階から配慮している措置》</p> <p>【供用時】 供用時のごみ収集車両等の走行に伴う騒音・振動の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ収集車両等の運転者に対して、交通法規を厳守させるとともに、無用な空ふかしや急加速等の高負荷運転は行わないように指導を徹底する。 ごみ収集車両等については、ハイブリッド車等の低騒音車両を導入する。 ごみ収集車両等の走行は、特定の時間帯に集中しないよう、ごみ発生量の季節変動等に応じた計画的かつ効率的な運行調整を行い、稼働台数の平準化を行う。 	
調査地点	予測値 (L_{Aeq})	環境基準																								
工業団地前 (市道馬場西1号線)	64.1	65 以下																								
パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	69.2	70 以下																								
志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	<u>71.5</u>	70 以下																								
調査地点	予測値 (L_{10})	自主基準																								
工業団地前 (市道馬場西1号線)	48.9	55 以下																								
パイン株式会社 (主要地方道大津能登川長浜線)	39.4																									
志津小学校 (主要地方道大津能登川長浜線)	41.8																									

表 10-1-9 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価
悪臭	<p>1. 悪臭調査 悪臭の現況調査地点（事業予定地 1 地点： 平日・休日×1回） 【調査結果】 臭気指数はいずれも 10 未満であり、特定悪 臭物質はいずれも検出限界以下であった。</p>	<p>【供用時】 供用時の焼却施設等からの漏洩に伴う 悪臭の影響 既存施設稼働時における現地調査を行い、 悪臭物質濃度、臭気指数の現地調査結果 が、環境保全措置を実施することにより、 全ての項目で規制基準値を下回る結果で あった。 以上のことから、計画施設においても、同 様の環境保全措置を実施することで、施設 からの漏洩による影響は小さいと予測さ れる。</p>	<p>《計画段階から配慮している措置》 【供用時】 供用時の焼却施設等からの漏洩 に伴う悪臭の影響 ・ ゴミ焼却施設から発生する悪臭 は、ゴミピット、プラットホーム 等の悪臭発生箇所にシャッター やエアカーテンを設置する。 ・ 焼却炉稼働時にはゴミピット内の 空気を燃焼用空気として焼却炉 内等へ送り悪臭物質を燃焼処理 により分解し、同時にゴミピット 内を負圧に保つ。 ・ ゴミ焼却炉休止時は、ゴミピット 内の空気を吸引し、別に設けた脱 臭装置により脱臭処理（活性炭吸 着処理等）を行う。またゴミピッ ト内に消臭剤を散布する。 ・ 消臭剤の補給や防臭・脱臭設備 の点検管理を適正に行う。</p>	<p>【供用時】 1) 環境影響の回避・低 減に係る評価 ・ 環境保全措置を実施 することで、実行可 能な範囲で低減で きているものと評 価した。 2) 環境保全施策等と の整合性 ・ 供用時の影響に関し ては、自主基準値、 悪臭防止法に係る規 制基準値を評価の基 準値とした。 ・ 評価の基準を満足す るものであり、基準 との整合が図られて いるものと評価し た。</p>

表 10-1-10 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価
悪臭		<p>【供用時】 供用時の焼却施設等からの煙突排出ガスに伴う悪臭の影響 最大着地濃度地点における臭気指数の予測結果は、10 未満となった。</p> <p>供用時のごみ収集車両等の走行に伴う悪臭の影響 既存事例でのごみ収集車両等における臭気指数の調査結果を参考にしたところ、周辺環境への影響は小さく、当該ごみ収集車両等においても、臭気による影響はないものと予測される。</p>	<p>《計画段階から配慮している措置》</p> <p>【供用時】 供用時の焼却施設等からの煙突排出ガスに伴う悪臭の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却炉で臭気成分を高温燃焼し分解する。 ・排ガス処理設備の点検、管理を適正に行う。 <p>供用時のごみ収集車両等の走行に伴う悪臭の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集車両等からの臭気漏えい対策のため、用いる車両は原則パッカー車とする。 ・ごみ収集車両等の洗車設備を設置する。 ・ごみ収集車両等の走行ルートは、幹線ルートを利用し対象事業実施区域周辺の住宅地を避けたルートにする。 	

表 10-1-11 環境影響評価のまとめ


項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価
水質	<p>1. 水質調査 水質の現況調査地点（2 地点：四季×1 回、降雨時×1 回）における 【調査結果】 草津放流点に比べ水路地点の水質濃度が大きくなった。</p> <p>※草津川が水無川ということで、定期（平水時）調査であっても降雨時にサンプリングを実施したため、生活排水の影響が適正に評価できない状況となった。</p> <p>○通常期の草津川の状況</p> 	<p>【工事中】 工事中の濁水流出に伴う水質の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中の降雨に伴う濁水流出については、濁水処理プラントを設置することで、事業予定地から流出する浮遊物質量を 25 mg/L 以下とでき、現況の調査結果と同等になると予測される。 ・草津川合流地点の工事中における化学的酸素要求量、全窒素および全リンについては、現況の調査結果と同等になると予測される。 	<p>《計画段階から配慮している措置》 【工事中】 工事中の濁水流出に伴う水質の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中に発生する濁水対策として、濁水処理プラントを設置する。 ・造成箇所は、速やかに表土の転圧等を行い、降雨による流出対策を実施する。 ・降雨時における裸地については、シートで覆う等の土砂流出対策を実施する。 ・降雨時における土工事の中止・事前降雨対策工を工程に組込む等の工程調整を行う。 	<p>【工事中】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置を実施することで、実行可能な範囲で低減できているものと評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中の影響に関しては、降雨時の草津川の合流地点における現況の水質を悪化させないことを評価の基準とした ・評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。

表 10-1-12 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価
地下水	<p>1. 地下水調査(事業計画地内) (調査地点) 計4地点 (調査項目) 水質分析: 計7孔 ・地下水位連続観測: 計7孔</p> <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水水質: 事業地の南東角に位置する観測井戸: 1箇所 (MW-4孔) で、ひ素が 0.098mg/L (環境基準値: 0.01mg/L) と環境基準を上回って検出された他は、全ての観測井戸で全ての項目において環境基準値を下回った。 地下水位: 地下ピット計画地付近の第一帯水層の地下水位は、年間を通じて、GL-20m 以深に存在することが明らかとなった。 	<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水水質: MW-4孔で検出されたひ素については、滋賀県が観測している馬場町内での測定結果でも検出されており、古琵琶湖層群中の地層に起因する『自然由来』のものであるとされていることから、同様に自然由来のものであると考えられる。 <p>地下水位: 事業予定地全体の第一帯水層(飽和帯水層)の地下水位は、年間を通じて深度: 20m 以深に存在し、安定していると考えられることから、地下ピット工事による地下水位への影響はないと考えられる。</p>	<p>《計画段階から配慮している措置》</p> <p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事中の地下水位・地下水の流れについて、現況との変化がないか、また第一帯水層中の地下水位が、ピットの掘削深度より上位にまで上昇していないかを連続観測により監視する。 <p>《予測結果を踏まえて実施する措置》</p> <p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事中の地下水水質について、現況との変化(現況調査で環境基準を超過したひ素)を把握、またその他の地下水環境基準項目について新たな検出や環境基準超過がないかを水質観測(年4回)により監視する。 	<p>【工事中】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事中の地下水の流れと地下水水質の影響は、環境保全措置を実施することで、実行可能な範囲で低減できているものと評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水環境基準を評価の基準とした。 自然由来で環境基準を超過するひ素を除いて基準を下回る。 工事中の地下水水質は評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。

表 10-1-13 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価
土壌	<p>1. 土壌調査(事業計画周辺) (調査地点) 計 6 地点 (調査項目) ダイオキシン類</p> <p>【調査結果】 全地点で基準値を下回る。</p> <p>2. 土壌調査(事業計画地内) (調査地点) 計 7 地点 (調査項目) 土壌環境基準項目 : 26 項目 土壌汚染対策法に基づく項目 : 10 項目 ダイオキシン類</p> <p>【調査結果】 全地点で基準値を下回る。</p>	<p>【工事中】 調査結果から、事業予定地内の土壌には、土壌汚染が存在しない事が明らかとなった。したがって、工事(地盤の掘削・土砂の搬出等)に伴い、事業予定地内の土壌汚染が周辺地域へ拡散する可能性はないと予測される。同様に、事業予定地周辺へのダイオキシン類の拡散についても、その可能性がないと予測される。</p>	<p>《計画段階から配慮している措置》</p> <p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業用地内から工事車両や掘削土砂の運搬車両が出る際に、車両の洗浄を十分に行う。 掘削土砂の運搬車両の荷台はカバーシート等で被覆することにより、土砂の飛散防止を実施する。 	<p>【工事中】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全措置を実施することで、工事の実施に伴う土壌汚染の影響は、実行可能な範囲で低減できているものと評価した <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 土壌の環境基準を評価の基準とした。 土壌汚染の予測値はすべて基準を下回る。 工事中の土壌汚染は評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。

表 10-1-14 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価
動物	<p>(調査範囲)：事業予定地および周辺約 300m (調査時期)：鳥類 (一般)：4 回/年 鳥類 (猛禽類)：6 回×1 回/月 ほ乳類：4 回/年 は虫類・両生類：3 回/年 昆虫類：3 回/年</p> <p>【調査結果】</p> <p>1. 鳥類 (一般) ・ 11 目 26 科 50 種を確認した。</p> <p>2. 鳥類 (猛禽類) ・ 3 科 10 種を確認した。</p> <p>3. ほ乳類 ・ 6 目 9 科 13 種を確認した。</p> <p>4. は虫類・両生類 ・ それぞれ 2 目 4 科 6 種、1 目 3 科 7 種を確認した。</p> <p>5. 昆虫類 ・ 18 目 198 科 776 種を確認した。</p> <p>6. 重要な種 重要な種として、カイツブリ、アオバト、チュウサギ、ケリ、ミサゴ、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、カワセミ、コシアカツバメ、メボソムシクイ、ルリビタキ、キビタキ、オオルリの 19 種、カヤネズミの 1 種、イシガメ、トカゲ、ジムグリ、ヤマカガシの 4 種、タゴガエル、ニホンアカガエル、トノサマガエル、シレーゲルアオガエル、モリアオガエル、の 5 種、カトリヤンマ、キイロサナエ、コノシメトンボ、ヤスマツアメンボ、アオイラガ、エグリゴミムシ、オオセンチコガネ、タマムシ、キンイロネクイハムシ、トゲアリ、ヤマトアシナガバチ、オオスズメバチ、スギハラベッコウ、ヤマトアオスジベッコウの 14 種を確認した。</p>	<p>【工事中】</p> <p>工事中の環境変化による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほとんどの種の生息環境が事業予定地外にあることから生息環境の消失および変化はないと予測される。 ・ 猛禽類のハチクマ、オオタカ、サシバについては、周辺地域で営巣している可能性があるが、営巣地と推定される環境は事業予定地から 1km 以上離れている。また、ハンティングエリアについても事業による改変区域は利用されておらず、工事による生息環境に対する影響はないと予測される。 ・ ハヤブサについては、営巣地に対する影響はなく、ハンティングエリアへの影響も含め、工事による生息環境に対する影響はないと予測される。 ・ ニホンアカガエルについては、環境への影響は産卵環境の一部が消失する可能性があるとして予測される。 ・ アオイラガはライトトラップによる誘因と考えられ、生息環境の消失はないと予測されるが、計画施設に用いられる照明に誘引される個体が発生する可能性が予測される。 ・ オオセンチコガネは飛翔による移動が可能で、周辺にも多数生息することから確認個体への影響はないと予測される。 	<p>《計画段階から配慮している措置》</p> <p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中に重要な動物の生息を確認した場合には、確認種の生態をふまえ、必要に応じて移植等の検討を行う。 <p>《予測結果を踏まえて実施する措置》</p> <p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニホンアカガエルの産卵場所の改変を避ける。 ・ ニホンアカガエルの産卵場所へ排水を流さない。 ・ 工事中に工事の影響を受ける場所で新たにニホンアカガエルの卵塊が確認された場合には、既存の生息確認地点へ移動を行う。 ・ アオイラガの誘因を防ぐため、夜間照明にカバーをつける等により、できるだけ外部へ光を漏らさないようにする。 	<p>【工事中】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニホンアカガエルおよびアオイラガ以外の重要な動物に対する工事による影響はないと予測される。 ・ 上記 2 種については環境保全措置を実施することにより、計画施設の工事中の動物への影響は実行可能な範囲で低減されていると評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な種に対して影響を可能な限り回避・低減することを基準とした。 ・ 工事中における重要な種への影響については、上記 2 種に対しては環境保全措置を実施することで基準を満足していると評価され、評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。

表 10-1-15 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価
植物	<p>(調査範囲)：事業予定地および周辺約 300m (調査時期)：植生：1 回/年 植物相：3 回/年</p> <p>【調査結果】</p> <p>1. 植生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林植生 8 単位、草地植生 6 単位、土地利用等 4 単位を加えた 18 単位を確認した。 ・ 重要な群落は確認されなかった。 <p>2. 植物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 123 科 552 種の維管束植物を確認した。 ・ 重要な種として、ツメレンゲ、ヒメミソハギ、ミズマツバ、サツキ、ミゾコウジュ、アヤメ、ヤマトミクリ、シランの 7 科 8 種を確認した。 	<p>【工事中】</p> <p>工事中の環境変化に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な植物は、直接変化区域で確認されず、直接変化の影響はないと予測される。 	<p>《計画段階から配慮している措置》</p> <p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中に重要な植物の生育を確認した場合には、確認種の生態をふまえ、移植等の検討を行う。 ・ 復水器の排気温がイオロ山に影響を与えない配置・構造とするため、敷地境界から少なくとも 20m 以上離れた配置とし、かつごみ焼却施設の屋上部(地上高 30m 付近)から上方向きに排気する。 	<p>【工事中】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全措置を実施することで、計画施設の工事中の植物への影響は実行可能な範囲で低減されていると評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な種に対して影響を可能な限り回避・低減することを基準とした。 ・ 工事における重要な種への影響については、影響はないと予測されており、評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。

表 10-1-16 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査	予測	環境保全措置	評価
景観	<p>(調査範囲)：事業予定地およびその周辺から近景域、中景域および遠景域の主要眺望地点(調査時期)：4回/年 (冬季・春季・夏季・秋季)</p> <p>【調査結果】 1. 景観調査 近景域、中景域および遠景域の主要眺望地点を 22 地点選定した上で、現地の視認状況を確認し、以下の 7 地点で四季の視認状況を写真撮影 近景域：対象地点なし 中景域：馬場集落南側、青山東児童公園付近、桐生口橋付近、西鴻ノ池児童公園付近、青山中央公園、名神高速道路オーバーパス 遠景域：金勝川打合橋付近</p>	<p>【供用時】 計画施設の外観による影響 ・「草津市景観計画」に基づき設定していることから、この対応によって景観の変化は最小限に設定されていると予測される。 計画施設の建物および煙突の存在に伴う景観の影響 ・肉眼では 2km 離れるとほとんど目立たない。 ・視野内で圧迫感のある距離として設定される約 180m 内には眺望点が存在しない。</p>	<p>《計画段階から配慮している措置》 【供用時】 ・建物等の意匠、色彩、緑化措置等については、「草津市景観計画」に従い周辺の景観との調和を図る。 ・周辺景観に配慮し、敷地境界付近には樹木を配置し、緑化を行う。 ・なお、樹種については、周辺の植生を踏まえて設定するとともに、侵略的外来植物は用いない。</p>	<p>【供用時】 1) 環境影響の回避・低減に係る評価 ・供用時の計画施設の外観、建物および煙突の存在に伴う景観の影響は、環境保全措置を実施することで、実行可能な範囲で低減できているものと評価した。 2) 環境保全施策等との整合性 ・「草津市景観計画」に基づき、周辺の景観との調和を図ることを基準とした。 ・供用時の景観については、評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。</p>
<p>・ イオロ山 視野の直下に施設が存在し、遠方への景観が阻害される可能性がある。しかし、イオロ山には侵入ルートはないため、景観資源等に対する影響はないと予測される。</p>	 <p>(現状のイオロ山山頂は樹木が密生しており、実際には図のような視野は確保できない)</p>	<p>・ 青山東児童公園付近 煙突位置はイオロ山により現在の場所から約 200m 東側へ移動するため、イオロ山により近づく位置となる。建物が新たに視界を占めるため、景観はやや変化するが草津市景観計画に基づき色調が抑えられており、形状もシンプルなため、違和感はなく、現状から大きく変化しないと予測される。</p> 	<p>・ 桐生橋口付近 煙突位置は現在の場所から約 200m 東側へ移動するため、視野からは向かって左側に移動する。眺望点から見える煙突の高さ等はほとんど変わらない。また、スカイラインの分断もなく、手前の建物で計画施設が遮られるため現状の景観もほとんど変化しないと予測される。</p> 	

表 10-1-17 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査・予測	環境保全措置	評価
廃棄物等	<p>1. 工事中の廃棄物・建設副産物の発生による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物量は約 63t と予測される。 ・敷地内の現存樹木数は約 70 本であり、移植等による再利用に努めるが、やむをえず伐採する樹木は、再生利用を図る。 <p>2. 工事中の残土の発生による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事にごみピット部の掘削土が約 16,000 m³ が発生すると予測される。これらの掘削土はピット埋戻し、および場内盛土（平均 0.5m 程度）として現場内で利用し、原則として、残土の場外持ち出しは行わない。 <p>3. 施設供用時の廃棄物の発生による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰・飛灰 15.6t/日、不燃物（陶器・ガラス類）1.5t/日であり、総量は 17.1t/日と予測される。 ・これらの廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適切に中間処理を行った後に大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックス）の広域埋立処分場に搬出する。 	<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生する建設系廃棄物は再利用しやすい材料の使用や分別を徹底し、再資源化する。 ・伐採木は、幹部は場外の再資源化施設で再利用する。除根や枝葉はチップ化し、事業区域内の緑化基盤材または場外での有効利用を行う。 ・建設現場内で処理できない建設副産物については、産業廃棄物処理業者に委託し、適正に処理する。 ・発生する掘削土については、現場内での埋め戻しや場内盛土として利用する。なお、汚泥の発生、または軟弱土等の場内盛土に利用できない土質が確認された場合には、現場内リサイクルや一部外部搬出を再検討する。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別回収により、プラスチック、ペットボトルについては施設内で圧縮梱包し、金属、びん類、乾電池、蛍光灯とともに、施設外部のリサイクル施設へ搬出し、可能な限り再資源化を行う。 	<p>【工事中】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置を実施することにより、工事中の廃棄物・建設副産物・残土の発生による影響は、実行可能な範囲で低減されていると評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建設廃棄物処理指針（平成 22 年度版）」に基づき、「建設廃棄物の発生抑制、再生利用等による減量化に努める」ことを基準とした。 ・工事中の廃棄物・建設副産物・残土の発生に対する影響については、評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。 <p>【供用時】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置を実施することにより、計画施設の供用時の廃棄物等の発生による影響は実行可能な範囲で低減されていると評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津市による「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの排出量を削減することを基準とした。 ・供用時の廃棄物等の発生に対する影響については、評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。

表 10-1-18 環境影響評価のまとめ

項目	現況調査・予測	環境保全措置	評価
温室効果ガス	<p>1. 工事中の温室効果ガス発生量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事期間中に発生する温室効果ガス等の発生量は 3,830tCO₂/期間である。 <p>2. 供用時の施設の稼働により発生する温室効果ガス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時の施設の稼働により発生する温室効果ガス等の発生量は 14,500tCO₂/年である。 ・ 既存施設と比較して約 2,420tCO₂/年の低減が図られている。 	<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械は、排出量の少ない排出ガス対策型の建設機械を採用する。 ・ 既存施設に植樹されている樹木については、移植等による再利用に努めるが、やむを得ず伐採する場合にはチップ化等、可能な限りの再資源化を行う。 ・ 建設機械のアイドリングストップを励行する。 ・ 工事関連車両運転者は、交通法規を遵守するとともに、無用な空ふかしや急加速等の高負荷運転、路上待機等排ガスを発生する行為は行わないように指導を徹底する。 ・ 「事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針」（平成 25 年 4 月）に基づく対策を実施する。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却に伴い発生するエネルギーを高効率ごみ発電により有効利用を図ることで二酸化炭素の排出抑制を行う。 ・ ソーラーパネル等の導入や施設の省エネルギー化を促進する。 ・ 供用後のごみ収集車両等については、アイドリングストップ等のエコドライブの推進を行う。 ・ ごみの削減が、温室効果ガス等排出量の低減につながることから、市民・事業者によるごみ減量やリサイクルへの取り組みが進展するよう、3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（ごみの再生利用））推進の啓発を行う。 ・ 「事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針」（平成 25 年 4 月）に基づく対策を実施する。 	<p>【工事中】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全措置を実施することにより、計画施設の工事中の温室効果ガス等の発生量は約 3,830tCO₂と予測される。 ・ 工事中の温室効果ガス等の発生による影響は、実行可能な範囲で低減できていると評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に伴う温室効果ガス等の排出量が実施可能な限り低減されていることを基準とした。 ・ 工事中の温室効果ガス等の発生に対する影響については、評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。 <p>【供用時】</p> <p>1) 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画施設は既存施設と比較して約 2,420tCO₂/年の削減効果が予測される。 ・ 計画施設の供用時の温室効果ガス等の発生に伴う影響は、実行可能な範囲で低減されていると評価した。 <p>2) 環境保全施策等との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「草津市地球温暖化対策実行計画」（平成 24 年 6 月）に基づき、前年度平均 1%以上の削減を基準とした。 ・ 既存施設と比較して、6 年間で約 12.5%の削減量であると予測されることから、供用時の温室効果ガス等の発生に対する影響については、評価の基準を満足するものであり、基準との整合が図られているものと評価した。